

(1) 経営改革に伴う数値目標

- ① ゴルフ場 単年度コース利用者 22,691人以上
客単価 2,867円以上
- ② 賃貸事業入居率 振興公社管理ビル 100%
西町学生会館及び西町ふれ愛ホーム 90%
- ③ 借入金返済額 ・第58期(令和元年度)から第67期(令和10年度)の間で100,000千円以上の借入金の返済
・単年度に10,000千円の借入金の解消

※補足※

年度を超える際に必要となるキャッシュについては以下のとおり積算した。

(1) ゴルフ場のクローズの期間は11月～4月の6ヶ月間とした。

(2) 直近営業年度である第56期(平成29年度)の販売費及び一般管理費の2か月分を必要キャッシュの額と計算した。

計算式) ①第56期販売費および一般管理費 39,132,338円÷12か月=3,261,028円/月

②3,261,028円×2か月=6,522,056円≒6,600,000円

次年度必要繰越額 6,600,000円

(2) 目標達成に向けた営業方針

- ① 各営業年度の目標に対する達成状況及び財務状況を検証し、経営の見直しを実行する。
- ② 繰越欠損金の解消を行うことで自立化ができるよう最大限の経営努力を実行し、収支の維持、拡大、所有資産の確実なる軽減化を図り、市の借入金の削減を行なう。
- ③ 経営改善の実施は、公社・市の過度な負担が生じないように、双方の財政状況を鑑みながら不良資産の売却及び経営改革を実行する。

(3) 独自の改革

◇ 各部門別の行動計画

① ゴルフ場部門

【独自改革】

ア) 消費増税に合わせた利用料金を見直し、売上の増加を図る。

イ) 利用者へ明るく親切な接客、キャディ・バックの運搬など価格以上に顧客がお得感を感じられるコースづくりを行うことでリピーター客等利用者増員に向けた取組を展開する。

ウ) 多言語化の取り組みによる外国人観光客の取り込み

旅行代理店等との連携により、近年、増加している東南アジア圏の観光客を対象に、多言語化に対応しコースづくりを行うほか、国外でゴルフを行えるステータス感を全面に打ち出し新たな顧客層の取り込みを行う。

エ) 経費節減

・管理部門(本社経費)及びゴルフ場管理費の検証と削減

・業務効率化 ～ 管理部門、フロント、スタート、パークゴルフ場受付業務連携の推進による人件費等の削減

・原材料等の徹底した在庫管理による経費節減

② 賃貸建物管理受託部門

西町学生会館と振興公社管理ビルについては施設ごとの入居率目標を達成できるよう、空室対策の営業活動を行なう。特に西町学生会館は、首都圏を含めた滝川市外からの転居者に対してコストパフォーマンスの良さや安心な住宅としてPRすべく、國學院、官公庁、病院等を中心に営業活動を行うほか、市内不動産業者とも連携を図る。

③ 滝川市からの委託事業受託の継続

経営改革後は、ゴルフ場事業を经营主体とするが、市借入金返済の収益確保を図るため、市の管理受託として賃貸建物事業(西町学生会館、振興公社管理ビル)を継続するほか、現在受託している公園管理等業務及びパークゴルフ場運営管理業務を引き続き継続し、収入確保を図る。

④ 人手不足に対する対応

近年、全国的に慢性的な人手不足であるため、事業運営に支障をきたすほどの人手不足であるため勤務体制及び賃金の見直しを行い人手確保を行う。

◇ 滝川市へ遊休資産の売却処分

当社資産は、市借入金で取得しているため利息の支払、また、収支が伴わないため公社経営を圧迫している資産を処分し、市借入金の削減と収支改善を図ってきており、現在、比較的大きな資産について新町学生会館を残すのみとなっている。

今後は、施設の売却について市と協議を行うが、時価額と簿価額の乖離があるため、仮に時価額で処分した場合については差損が特別損失と計上され繰越欠損金の増加につながることから市による簿価額に基づく買取を要望したい。

ただし、市の財政状況をひっ迫している中、現状 117,101 千円ほどある建物の買取が可能とも思えないため、当面はこれまで通り振興公社で管理を行うこととし、時期や価格について継続的に協議を行いたい。その場合には、売却代金は全額借入金の返済に充てることを条件に売却について協議を行う。

また、新町学生会館自体は老朽化が進んでいることから、市への売却までの間、施設各所に渡る修繕が必要となると予想されるため、修繕費についての費用の負担割合等について市と協議を進めていきたい。

(市に売却処分する資産)

① 新町学生会館

平成 25 年 3 月から休館後、収支上は減価償却費により営業損失を計上している不採算事業となっている。建物管理上、外壁材が落下し補修を要しており、採算性からの管理運営は困難と思われることから売却処分をする。また、売却までの間の修繕費の負担費用に関しては、市と協議する。

(第 56 期末簿価額 ～ 117,101 千円、処分希望価格 ～ 5,700 千円)

② あいがも加工場(土地)

あいがも事業廃止後、利用計画もなく遊休資産となっており、市貸付金に対する利息のみ支払っていることから売却処分をする。

(第 56 期末簿価額～22,394 千円、処分希望価格 ～ 147 千円)

③ 旧グリーンズ所有の木造倉庫

令和元年に滝川市に売却し、営業外収入とする。

処分仮定価格～700 千円 (固定資産評価額相当)

◇事業別経営改革方針

別紙 2 のとおり

オ 事業別経営改革スケジュール

区 分	第 57 期 (2018)	第 58 期 (2019)	第 59 期 (2020)	第 60 期 (2021)	第 61 期 (2022)	第 62～66 期 (2023～2027)
市民ゴルフ場						継続
新町学生会館				市へ売却		
西町学生会館						管理受託継続
振興公社管理ビル	解体移転					管理受託継続
パークゴルフ場運営管理						管理受託継続
旧ゴルフハウス						現状維持
あいがも加工場(土地)				市へ売却		
旧グリーンズ所有			市へ売却			
緑町学生会館	※57 期除却					
ゴルフ場ツツジコース	※50 期除却					
第一パーキング	※50 期売却					
勤労者住宅	※47 期除却					
教員住宅	※45 期除却					
あいがもセンター	※49 期売却					

◇第 58～67 営業年度 事業別収支予測

別紙 1 のとおり。

6. 経営改革後の経営状況

経営内容(第 67 期<令和 10 年度>)

- ① 市民ゴルフ場(18 ホール)
- ② 賃貸建物管理物件 ～ 西町学生会館、振興公社管理ビル、新町学生会館
- ③ パークゴルフ場指定管理業務 ～ 滝川市から受託

④ 公園管理等事業 ～ 滝川市から受託

カ 財務状況(第 67 期決算見込み)

(単位:千円)

○資産	267,326	○負債	
・コスモスコース		・市借入金	566,000
・振興公社管理ビル			
○預金等	106,782	○繰越欠損金	△191,892
合計	374,108	合計	374,108

キ 収支予測(第 67 期決算見込み)

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
売上高	119,480	ゴルフ場～65,298 賃貸物件 17,970 公園 12,712 パーク 23,500
販売費及び一般管理費	119,330	各種経費、営業管理費、減価償却費
営業利益	150	
営業外収入	700	自販機の売上等
営業外費用	200	支払利息
経常利益	650	
納税充当金	206	
当期純利益	444	
市借入金残高	566,000	
所有資産(簿価額)	267,326	

ク 10年間の経営改革効果等

区 分	経 営 改 革 効 果 等 の 内 容
○市借入金の減少	第 58 期末残高 656,000 千円 第 67 期末残高 566,000 千円 差引 90,000 千円減少 返済額の総額 100,000 千円
○不良資産の売却 (滝川市へ売却)	売却額 5,847 千円 売却資産簿価額 139,495 千円 特別損失額 133,648 千円
○純利益の計上	第 58 期純利益 16,314 千円 第 67 期純利益 444 千円
○貸付金返済財源 (賃貸建物管理受託、公園管理附帯事業、パークゴルフ場管理事業)	第 67 期の収益 賃貸建物事業 6,759 千円 (西町学生会館、振興公社管理ビル) 公園管理附帯事業 1,094 千円 パークゴルフ場管理事業 2,000 千円 合計 9,853 千円
○債務超過及び市借入金の解消予測	第 67 期収支予測の純利益、減価償却費等の数値から債務超過においては、第 114 期(56年後)に解消の見込み。市借入金については第 133 期(75年後)に完済となる。